

令和3年度事業方針

基本理念『思いやりが根づくまち千歳』

新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会活動の停滞を生み、経済的な困窮、自粛生活による心や身体の不調、孤独感といった生活不安を増大化し、地域住民による福祉活動やボランティア活動も休止や延期など活動自粛を余儀なくされています。

このような中、本会は、新型コロナウイルスの影響による休業や失業のため生活資金を必要とする市民に対し、市の生活困窮者自立相談支援事業と連携し、生活福祉資金特例貸付業務を通じて、市民生活の支援にあたっています。

また、介護保険サービスにおいては、施設内の消毒と換気、職員や利用者の体調確認徹底など、感染症予防対策の強化に努めています。

令和3年度の社会福祉事業については、コロナ禍においても、つながりを途切れさせない、孤立させない地域づくりを進めるため、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や介護予防センターを中心に、地域の多様な人材や資源と連携し、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した、事業の継続と新たな“つながり”を創り出す取り組みを進めます。また、今日的な生活課題に対する新たな取り組みとして、身寄りのない方の死後の手続きの心配を解消し、安心した生活を送れるよう法人として支援を行う「死後事務委任契約事業」を実施するための調査・研究を進めます。

介護サービス事業については、高齢者などの利用される方が安心してサービスを利用できるよう、新型コロナ対策として引き続き、職員及び利用者の体調管理、施設消毒など徹底した感染予防対策を行うとともに、職員研修の強化による介護技術の向上で適切な介護サービスの提供に努めます。

また、「千歳市地域包括支援センター」については、高齢者の総合相談窓口として、介護保険制度の利用支援だけでなく、権利擁護業務や包括的・継続的ケアマネジメント支援事業などを実施し、包括的相談支援の拠点となる役割を担うことから、地域の高齢者等が抱える複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため適切な事業の運営を図ります。

未だ感染収束の兆しが見えない状況ですが、地域に暮らす人たちが共に支えあう「地域共生社会」の実現に向け、地域住民、関係機関・団体、行政と連携し各事業を進め、市民の期待に応えてまいります。

令和3年度重点項目

（１）支え合い活動に参加する人づくりの推進＜P3の(1)(6)>

- ①新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して福祉活動を再開、実施するための勉強会として、オンラインによる「ちとせ市民ふくし講座」を開催し、正しい知識を身につけ感染拡大防止に取り組み、市民の皆さんが安心して福祉活動を再開できるよう支援します。
- ②若者や働く世代がボランティア活動への参加のきっかけとなるよう、福祉、文化、まちのイベントなど年間を通してボランティア体験できる講座を福祉施設・団体や文化団体と協働開催し、ボランティア活動の裾野を広げます。

(2) 高齢者が活躍できる居場所づくりの拡大<P6の(19)>

- ①高齢者一人ひとりができることを大切にしながら、暮らし続けられる地域づくりを目指すため、地域包括支援センター、介護予防センターの職員や生活支援コーディネーターを中心に、地域の多様な人材や資源と連携した、健康と福祉の身近な交流拠点を日常生活5圏域全てに拡大するよう取り組みます。

(3) 感染症対策に留意した安心できるサービスの提供<P9の(37)>

- ①本会のデイサービスについては、市内に居住する多くの利用者が集まる定員40名の大規模型通所介護施設であることから、計画的な衛生管理と体力向上を目的としたレクリエーションを行うなど、効率的な感染予防対策と利用者の免疫力向上に繋がるサービスの提供に努め、利用者及びその家族の感染症の不安解消を目指した取り組みを行います。

(4) 災害ボランティアセンター機能の拡充<P10の(42)(43)(44)>

- ①千歳市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づき、協定団体等と連携し、災害ボランティアセンターの設置意義や災害時を想定した平時からの訓練の充実に努めます。
- ②災害ボランティアセンターの運営を支援する「災害ボランティアリーダー」の養成と活動マニュアルの作成し、新たな担い手の確保を進めます。
- ③適切なボランティアの受入れ対応が図られるよう、災害ボランティアセンターの設置・運営に係る費用負担やボランティアの待機所について、引き続き千歳市との協議を進めます。

(5) 地域における権利擁護体制の構築<P13の(53)(54)(55)>

- ①成年後見支援センターの機能をベースに、判断能力が不十分で日常生活に不安のある高齢者や障がい者等に対して、日常生活自立支援事業から成年後見制度利用までの一体的な権利を擁護することで、セーフティネットの一翼を担ってまいります。
- ②権利擁護に関わる人材として、市民後見人養成講座など一定の研修を修了した「市民後見人」「後見支援員」「生活支援員」の活動を支援するため、フォローアップ研修や支援体制の充実に図ります。
- ③成年後見制度の利用促進を図るため、関係機関、関係団体等との連携の場づくりを進めます。
- ④身寄りのない方、親族がいても関係が疎遠な方に対して、本人が亡くなった後の手続き等を代行に行うことで、死後の心配を解消し、安心した生活が送れるように支援するため、法人としての死後事務委任契約事業の実施に向けて、調査・研究を進めます。

(6) 社協活動の「見える化・見せる化」の推進<P14の(59)>

- ①社協活動が市民に理解され、支持をしてもらうためには、その活動を「見える化」していくことが必要です。さらに積極的に情報を市民に届けるための広報活動（会報「今日から、」の発行、ホームページの公開）をより一層充実させ、活動の「見せる化」を進めてまいります。

令和3年度事業実施項目

基本目標1 地域づくりを主体的に担う人づくり	
地域住民の「困った」と「できる」をつなぎ、「助け合いの輪」を形にする「お互いさま」の活動を支える地域の助っ人養成のほか、若い世代や働く世代が気軽にボランティア活動の体験ができる機会を拡充するなど、地域づくりを主体的に担う人づくりを進めます。	
推進項目	事業項目
1. 地域ニーズに応じられる「お互いさま」の担い手の養成	(1) ちとせ市民ふくし講座事業 重点 地域住民の個別の生活ニーズに応える仕組みを安定的・継続的に構築するため、市民一人ひとりが地域を支え合い「いつまでも住み続けられる地域づくりを目指す」ための人材育成を行うことを目的に開催します。 ア. ちとせ市民ふくし講座【ボランティア活動編・オンライン】(年1回/6月/定員100名) イ. ちとせ市民ふくし講座【地域づくり編・オンライン】(年1回/11月/定員100名) (2) ふれあい広場事業 拡充 誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、ユニバーサルマナー検定の実施を通して、地域共生社会の実現に主体的に貢献する人材を育成します。 ア. ユニバーサルマナー検定【3級】の実施(年1回/12月/定員の拡大50名) (3) 暮らしのちょっと応援サービス事業(ヤマセミねっと) 住民相互の助け合いを基本に、制度の狭間のニーズなど生活のちょっとした困りごとを通じて、助けたり、助けられたりお互いさまの地域づくりを進めます。 ア. ヤマセミねっと協力者養成講座(オンライン/年2回/各回定員20名) イ. ニーズ把握のための制度周知強化(チラシ配付、出前講座の実施)
2. ボランティア団体の活動支援と若い世代などがボランティア活動へ参加するきっかけづくり	(4) ボランティアセンター運営事業 ボランティア活動に取り組んでいる人やこれから取り組もうとする人を支援やボランティアの交流の機会づくりを進めます。 ア. ボランティア活動の調整、相談 イ. ボランティア関連情報の発信 ウ. ボランティア保険の加入促進 エ. 関連資料の収集、公開及び各種資機材の貸し出し オ. ボランティアセンターの土曜日開設 カ. ボランティアセンターランチデー開催(年3回/5月・9月・2月/各回定員40名) キ. 無線LAN(Wi-Fi)サービスによるボランティア支援 ク. 他市町村ボランティアセンターと連携した研修等の実施 (5) ボランティア団体活動助成事業 ボランティア団体の組織強化と活動支援を目的に活動費の一部を助成します。(6月) (6) 若者・働く世代向けボランティア体験講座事業 重点 若い世代や働く世代のボランティア活動への参加のきっかけとして、年間を通して福祉、文化、まちのイベントなどの活動に参加できる機会づくりを進め、ボランティア活動への関心と活動の促進を図ります。 ア. 若者・働く世代向けボランティア体験講座(通年/定員150名)

3. 福祉の心の育成と福祉の授業を支援する人材の養成	(7) 地域食堂等（ちとせ学習チャレンジ塾応援食事会）支援事業 経済的な理由から塾に通えない子どもたちを対象に学習支援を実施する「ちとせ学習チャレンジ塾」に対して、ボランティアによる食事会を支援します。 (8) 児童・生徒のボランティア体験学習支援事業 小中学校・高等学校が取り組むボランティア体験学習授業に係る体験内容の相談、講師の調整、福祉体験用具の貸出、助成金の交付など体験学習を支援します。 ・ボランティア体験学習授業の実施協力（通年） (9) 「福祉の授業」支援ボランティア養成講座事業 「福祉の授業」を支援するボランティアの養成、資質向上を図ります。 ・「福祉の授業」支援ボランティア養成講座（年1回/5月/定員10名） (10) 「福祉の授業」支援講師養成講座事業 「福祉の授業」を行うための講師の担い手の養成、資質向上を図ります。 ・「福祉の授業」支援講師養成講座（年1回/8月/定員10名）
-----------------------------------	--

基本目標2 地域での支え合いと、きずなづくり

これまでつながりの弱かった民間事業者や企業等との連携を図り、相互に得意な領域を提供し合うことで見守りや支え合い活動の創出に取り組むほか、地域共生社会の実現に向けて社会福祉法人の役割を果たすため、社会福祉法人ネットワーク懇話会・千歳の活動を発展させ、地域での支え合いときずなづくりを推進します。

推進項目	事業項目
1. 身近な地域における支え合い活動の推進	(11) 福祉委員活動推進事業 拡充 地域での支え合い活動を推進するため、福祉委員活動の拡充を図ります。 ・福祉委員設置町内会の継続的な活動支援と新規活動者への立ち上げ支援 ・<u>コロナ禍における感染に留意した見守り、訪問活動の支援（個人宅を訪問する際の感染症対策と注意点の周知）</u> (12) 小地域福祉ネットワーク活動推進事業 見直し 町内会単位で行う、見守りや声かけ、サロン活動等を展開する住民同士の支え合い活動を支援します。 ・<u>小地域福祉ネットワーク活動への助成事業（6月）の助成金減額</u> 助成金の財源である共同募金配分金が減少したことにより、町内会均等割助成の見直しを行います。（助成額@15,000→@7,500） ・<u>コロナ禍の地域活動事例集を活用し、地域活動の再開、実施を支援します。</u> (13) 救急カード事業 救急医療情報を記入した救急カードを自宅に備え、急な病気や緊急時の備えとし近隣住民による見守りや支え合いを促進します。 ア. 救急カード事業参加町内会の拡大 救急カード事業に参加していない町内会を対象に説明会等を開催し、参加促進を図ります。 イ. 救急カード様式（改定版）の配付 救急カードの利用について、適切な記載・設置の普及を図り、緊急時に確実に利用できるよう医療機関、消防本部等と共同制作した改訂版のカードを配付します。 （新型コロナウイルスワクチン接種の有無を追加）

2. 地域福祉に関わる機関及び団体との協働・民間と連携した地域福祉の推進	(14) 障がい者及び障がい児福祉活動助成金交付事業 障がい者等福祉団体へ活動支援を行うとともに、活動費の助成を行います。(7月) (15) 千歳地域 SOS ネットワーク事業 拡充 認知症や障がいのある人などが行方不明になった際、地域の様々な団体や事業者などと協力して早期発見・保護に努めます。 ア. 千歳地域SOSネットワーク事業役員会(年1回/6月) イ. 千歳地域SOSネットワーク運営協議会(年1回/7月/<u>書面会議</u>) ウ. 事前登録制度の普及 行方不明の早期発見を目的に、本人情報を事前に登録する制度の普及を図ります。 <u>エ. 行方不明高齢者等の搜索模擬訓練・研修会</u> (9月～11月/市内5圏域、参加予定各回 20名計100名) 認知症等の人が行方不明になったという設定のもと、声かけ等の対応方法の研修と地域搜索ネットワークを活用した「通報～連絡～搜索～発見・保護」の情報伝達の流れを、認知症地域支援推進員と認知症の人を支える家族の会の協力を得て訓練を市内5圏域で実施します。 <u>オ. 民間企業との協働による見守りや支え合い活動の充実</u> 行方不明高齢者等を発見した際の対応について、ホームページで動画を公開するとともに民間企業等へハンドブックを配付し、地域における見守りや支え合い活動に係る周知を図ります。また、協力事業者に登録していない民間企業等へ登録を依頼し、ネットワークの拡充を図ります。 (16) 千歳地域見守りネットワーク事業 高齢者等の見守りを強化するため、配達業務等を行う事業者や地域福祉に取り組む団体等と協力して、早期の問題発見と対応を図ります。 協力団体の拡大により、高齢者の見守りを強化、早期の問題発見、対応を図ります。 ア. 千歳地域SOSネットワーク事業役員会(年1回/6月) イ. 千歳地域SOSネットワーク運営協議会(年1回/7月/<u>書面会議</u>)] []内は(14)の再掲載 ウ. 事前登録制度の普及 一人暮らし高齢者等の緊急時に、迅速な安否確認ができるよう世帯状況や緊急連絡先等を事前に登録する制度の普及を図り、登録者の増員を進めます。 エ. 民間企業との協働による見守りや支え合い活動の充実 協力事業者に登録していない店舗等へ登録を依頼し、ネットワークの拡充を図ります。 (17) 社会福祉法人ネットワーク懇話会事業 市内の社会福祉法人が連携して地域公益活動の取り組みを進めます。 ア. 北海道における地域公益活動への参画・推進の協力 ・法人施設による福祉サービス利用援助事業(道社協：日常生活自立支援事業の支援) イ. 「社会福祉法人のネットワーク懇話会・千歳」の開催(年1回/2月) ・千歳地域SOSネットワーク事業へ参加協力 ・社会福祉法人利用・活用サポートガイドの作成(講師派遣・備品等の貸出し支援)
---	--

	(18) 福祉バス運行事業（市受託事業） 福祉団体や町内会、老人クラブ等の活動を支援するため、福祉バスの運行調整業務を行います。 ・福祉バス予約会の実施（毎月10日）
基本目標3 いつでも、気軽に、誰でも通える地域の居場所づくり	
高齢者だけでなく、子どもたちや子育て中の人、若者世代、生活に困窮している人、障がいのある人、認知症の人やその家族など、世代や分野を超えて、人と人、人と資源が丸ごとつながり、買い物や外出のついでに気軽に立ち寄れ、誰でも通える身近な地域の居場所づくりを日常生活圏全域に創出します。	
推進項目	事業項目
1. 多様な人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる、新たな居場所づくり・活躍の場の創出	(19) 生活支援体制整備事業（市受託事業）重点 高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備・地域づくりを支援する生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、社会資源の開発や関係者間のネットワーク構築等を多様な主体間との連携・協働による取組みを進めます。 ア. 生活支援コーディネーター第1層（市区域）と第2層（日常生活圏域）の配置 イ. 市が主体となって設置する多様な主体間との情報共有と連携強化の場の参画 ウ. 多様な主体が参画する情報共有と連携強化の場の運営 <u>（ア）日常生活圏域版『おさんぽなび』の配付と更新</u> 地域に不足するサービスの実態調査、高齢者等が担い手として活動する場の確保等、関係者間と情報共有・連携を図り進めます。 （イ）出前講座、地域説明会の実施等 （ウ）高齢者が活躍できる居場所づくりの拡大と情報発信 地域包括支援センターや介護予防センター、認知症地域支援推進員など、地域の多様な人材や資源と連携し、高齢者の居場所、健康相談の場を目指す「ちよこっと茶屋（東区・向陽台区）」「いぶすき茶屋（南区）」「大人の折り紙サロン（市全域）」「大人のかんたん切り絵サロン（市全域）」「ちとせ切り絵ランタンコレクション（市全域）」の継続的な実施に加えて、新たに北区圏域で「げんき茶屋」を実施し、日常生活圏域全域の拡大を図ります。 <u>（エ）コロナ禍の地域活動事例集の配付</u>新規 新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域活動が休止となり、外出自粛のなかでも地域でつながりを絶やさないために、全国各地のさまざまなアイデアや取り組みをまとめた事例集を配付し、地域活動の再開、実施を支援します。 エ. ちとせ市民ふくし講座『地域づくり編』の開催（年1回/11月/定員100名） （1）の再掲載 (20) きずなポイント事業（市受託事業） 高齢者がボランティア活動を行うことでポイントを貯め、換金や寄付などができる制度で、介護予防や地域の支え合いを推進します。 ア. きずなポイント事業登録講習会の開催（随時開催） イ. きずなポイント事業登録ボランティアサロンの開催 （年3回/各回定員20名） きずなポイント事業の登録者を対象に仲間づくりと介護予防の促進を図ることを目的にサロンを実施します。 新型コロナウイルス感染症に係る状況に鑑みて、オンラインの活用を検討する他、実施を見送る場合があります。

	(21) 介護予防センター運営事業（市受託事業） 地域に出向いて介護予防教室や出前講座を開催するほか、介護予防リーダーの育成・活動支援など、関係機関と連携し、高齢者の介護予防を推進します。 ア. 介護予防教室（市内コミセン10会場/各回定員 30 人） イ. ノルディックウォーキング講習会 基礎コース、体力アップコース（計 5 回開催/各定員 15 名） ウ. ノルディックウォーキングポール貸出事業 エ. いきいき百歳体操交流会（10 月） オ. 介護予防講演会（11 月）・イベント/ちとせ de コレクション（4 月）の開催 カ. 千歳学出前講座（7 講座） キ. 介護予防リーダー養成講座（7 月、10 月/2クール/各回定員 20 名） ク. 介護予防リーダーフォローアップ講座（2 月） ケ. 認知症サポーター養成講座（随時/各回定員 20 名） コ. 認知症サポーターフォローアップ講座（7～10 月/全4回/各回定員20名） サ. すこやかボランティア交流会（3 月） シ. 介護予防サロン巡回支援（50 団体） ス. 地域リハビリテーション活動支援事業 セ. 軽度認知機能障害サポート事業（5 月より月 1 回開始予定） 新規 軽度認知機能障害（MCI）の診断を受けた方とその家族を対象に、健康な状態への回復を目的とした事業を関連団体と連携し行います。 ソ. 新型コロナウイルスの影響や冬期間の活動量低下によるフレイル対策 新規 高齢者が安全に地域での集まりを行うためのガイドラインの発行と周知の実施。自宅でできる介護予防体操のオンライン配信や DVD の配布などを行います。また、フレイルに関する知識の啓発や予防を目的としたイベントを実施します。
基本目標 4 満足度の高い福祉サービスづくり	
人材育成・人材確保を強化し、利用者ニーズに合わせた適切なサービスを提供するとともに、他法人の社会資源との連携をさらに強化し、利用者やその家族に満足していただける良質な福祉サービスの提供に努めます。	
推進項目	事業項目
1. 一人ひとりにあった在宅生活を送るための福祉サービスの提供	(22) 福祉機器の貸し出し事業 家庭で不要となった車いすや介護ベッドなどをリサイクルし、公的サービスの利用が困難な方に一時的に貸し出します。 (23) 声かけ訪問サービス事業（安否確認） 福祉サービスを利用していない一人暮らしの高齢者宅などを定期的に訪問し、安否等状況の確認と、福祉・介護サービス等の情報提供を行います。状態の変化が見込まれる場合には千歳市地域包括支援センターに連絡するなど支援します。 (24) ホームヘルプ・大掃除サービス事業 介護認定の有無に関わらず、介護を要する方に対し、家事援助や、公的サービスでは対応困難な病院付添等の生活支援を行います。 (25) 布団丸洗いサービス事業 洗濯する機会が少ない布団について3枚一組でクリーニングを行うとともに、利用される方の健康状況等を確認し必要に応じて、担当するケアマネジャーや地域包括支援センターに連絡するなど支援します。

(26) 日帰り旅行サービス事業

外出することが困難な高齢者の方等に対し、安全な旅行と他の参加者との交流により、心身の充実を図る日帰り旅行を行います。(年2回)なお、当該事業については道内の新型コロナウイルス感染症に係る状況に鑑みて、実施を見送る場合があります。

(27) 高齢者調理教室事業

調理経験の少ない方や、外出することが困難な方が、栄養知識を学び、他参加者との交流を図りながら、調理技術を身に付ける調理教室を行います。(年3回)なお、当該事業については市内の新型コロナウイルス感染症に係る状況に鑑みて、実施を見送る場合があります。

(28) 福祉・介護ニーズの調査事業

福祉サービス等の情報収集を行うとともに、利用者ニーズの把握や実施事業の満足度評価を行うことで、事業の改善を図ります。

(29) 除雪支援サービス事業 (市受託事業)

自力での除雪が困難で親族等による支援も受けられない高齢者や障がい者に対し、町内会や企業ボランティア等の協力により除雪支援を行います。

(30) 点字図書室運営事業 (市受託事業)

視覚に障がいのある方への情報源として点字図書及び音訳図書を提供するとともに、図書を製作する点訳音訳ボランティアの人材育成に取り組みます。

ア. 音訳ボランティア養成講習会(全20回講座/5月～10月/定員15名)

イ. 音訳ボランティア現任研修会(年1回/6月/定員30名)

(31) 意思疎通支援事業 (市受託事業)

聴覚に障がいのある方や手話を取得していない聴覚に障がいのある方とのコミュニケーションを円滑にするため手話通訳者及び要約筆記者を派遣します。

ア. 手話講座

〔初級全18回講座、中級全23回講座、上級Ⅰ全32回講座〕

イ. 登録手話通訳者研修会(年6回/4月～12月/各回参加予定人員8名)

ウ. 要約筆記奉仕員養成講座(年12回/5～8月/各回参加予定人員10名)

エ. 登録要約筆記者研修会

(年3回/4月、10月、12月/各回参加予定人員30名)

オ. 登録手話通訳者・要約筆記者合同研修会

(年1回/5月/参加予定人員15名)

カ. 千歳市手話言語条例施策推進への連携・協力

(32) ファミリー・サポート・センター事業 (市受託事業)

安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを進めるために、子育ての援助を受けたい人、行いたい人を会員とし、その需給調整などを行います。

ア. 保育サービス講習会(年2回/全講座24時間/各回定員30名)

イ. 会員交流会(年2回/各回定員20名)

ウ. 子育て応援講演会(年1回/定員60名)

(33) 移送介助サービス事業【障がい者】(市受託事業)

外出の際の移動手段の確保が困難な方を対象に、移送介助サービスを提供し、外出を支援します。

2. 健康の保持増進と利用者ニーズに即した適切な介護保険サービス等の提供

(34) 訪問給食サービス事業【昼食及び夕食の配達】（市受託事業）

食事の確保が困難な高齢者や障がい者の方に対し、栄養バランスのとれた昼食・夕食を提供し、食生活の向上と安否の確認を行います。

(35) シルバーハウジング生活援助員派遣事業【入居者に対する支援の実施】（市受託事業）

市営住宅北栄団地及び道営住宅やまとの杜団地のシルバーハウジングの入居者に対し、安否の確認、相談対応及び交流の場の提供等、日常生活の支援を図ります。

(36) ホームヘルプサービス事業（介護保険事業）

要支援者、要介護者の方に対し、自宅に訪問し、掃除・洗濯等の日常生活の支援や、衣類の着脱・入浴・排泄等の介護を行います。

また、新型コロナウイルス感染症対策について、マスクやガウンなど必要な備品を整えるとともに、訪問前における職員の健康管理を徹底するなど安全なサービスの提供に努めます。

事業所名	・新富ヘルパーステーション（新富ほっとす）
	・祝梅ヘルパーステーション（祝梅ほっとす）

(37) デイサービスセンター事業（介護保険事業）**重点**

要支援者、要介護者の方に対し、自宅とデイサービスセンター間の送迎、入浴、食事、体力向上に特化したレクリエーションや運動等のサービスの提供、他者との積極的な交流場を設けることで心身の機能維持向上を図るとともに、介護者の負担軽減を図ります。

また、二酸化炭素濃度計を活用した定期的な換気、施設の消毒、パーティションの設置や職員及び利用者の健康管理、発熱利用者への対応に係る職員研修を行うなど新型コロナウイルスの感染予防と感染拡大防止に向けた対策を徹底し、安全なサービス提供体制の構築に努めます。

（主な支援内容）

- ア. 車椅子リフト付き車両9台による送迎（新富5台、祝梅4台）
- イ. 入浴（スロープ付き大浴場、特殊浴槽、入浴用車イス）
- ウ. 昼食及びおやつ（ビュフェ形式、選択制メニュー、行事食 など）
- エ. 運動（器具を使った運動、体力測定など）
- オ. 感染予防に徹したレクリエーション（機能向上につながるゲーム など）
- カ. 創作活動（作品作りなど）
- キ. 外出行事、買い物行事については市内感染状況に鑑みて実施

事業所名	・新富デイサービスセンター（新富ほっとす）
	・祝梅デイサービスセンター（祝梅ほっとす）

(38) 要介護者のケアプラン作成事業（介護保険事業）

要介護者の方の状態に合わせて、介護保険や地域にある多様な社会資源のサービスを紹介し、利用に向けて調整することで、自宅での生活を安心して続けることができるよう支援します。

（主な支援内容）

- ア. 居宅サービス計画書（ケアプラン）の作成
- イ. 介護サービス利用に係る調整業務
- ウ. 介護保険利用に係る相談対応
- エ. 要介護認定に係る新規申請及び更新申請の代行

事業所名	・新富ほっとす支援事業所（新富ほっとす）
------	----------------------

	(39) 要介護認定調査事業 他市町村に籍を有する方など市内に居住する介護保険認定者のうち、認定期間が満了となる方に対し、他市町村の依頼を受けて認定更新に係る調査を行います。 (40) 要支援者のケアプラン作成事業【地域包括支援センター】（介護保険事業） 介護保険利用の相談、要支援の認定を受けた高齢者等のサービス計画作成、利用調整など自立支援に資する介護予防支援事業により、主体性や意欲を引き出し自分らしい暮らしが継続できるよう支援します。 (41) 障がい福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護） 障がい者の方に対し、自宅へ訪問し、掃除・洗濯等の日常生活の支援や、衣類の着脱・入浴・排泄等の支援を行います。 また、訪問介護と同様に感染状況に応じて感染対策用品の活用などにより安全なサービスの提供に努めます。 <table border="1" data-bbox="424 736 1377 826"> <tr> <td data-bbox="424 736 647 781">事業所名</td><td data-bbox="647 736 1377 781">・新富ヘルパーステーション（新富ほっとす）</td></tr> <tr> <td data-bbox="424 781 647 826"></td><td data-bbox="647 781 1377 826">・祝梅ヘルパーステーション（祝梅ほっとす）</td></tr> </table>	事業所名	・新富ヘルパーステーション（新富ほっとす）		・祝梅ヘルパーステーション（祝梅ほっとす）
事業所名	・新富ヘルパーステーション（新富ほっとす）				
	・祝梅ヘルパーステーション（祝梅ほっとす）				

基本目標5 ボランティアとともに災害に備える地域づくり

災害ボランティアセンター設置の実践に備え、職員の対応力向上を図るとともに、災害時にボランティアの力が十分に発揮されるよう、防災ボランティアリーダーの増員、資質向上を図り、様々な団体と協働し、ボランティアとともに災害に備える地域づくりに取り組みます。

推進項目	事業項目
1. 災害ボランティアセンター運営体制の充実と災害ボランティア活動に関する協定締結団体との連携強化	(42) 災害ボランティアセンター運営事業 重点 研修会への参加による職員の資質向上や千歳市災害対策本部との連携強化、災害ボランティア活動に関する協定締結団体等との情報交換などに取り組み、災害ボランティアセンターの円滑な運営に係る体制を強化します。 ・災害ボランティアセンター設置・運営経費に係る費用負担及びボランティア収容待機所について千歳市との継続協議 ・災害時に千歳市が設置する災害対策本部との連携強化 ・災害ボランティア活動に関する協定締結団体との連携強化 (43) 防災ボランティアリーダー養成研修会事業 重点 災害ボランティアセンターの運営を支援する協力者を養成することで、より円滑な初動活動開始に備えるとともに、運営を支援する担い手の確保、資質向上を図ります。 ・防災ボランティアリーダー養成研修会（年1回/12月/定員20名） ・防災ボランティアリーダー活動マニュアルの整備 (44) 災害ボランティアセンター設置・運営訓練 重点 千歳市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づき、大規模災害の発生に伴うセンター設置の実践に備え、職員の対応力を図るとともに、円滑な設置に向けた検証を行います。 ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練（年1回/10月）

基本目標 6 住民一人ひとりの相談を受け止め、解決していくしくみづくり

窓口や制度ごとの縦割りではない総合相談体制を進めるため、本会の相談にかかる担当部門間の連携及び関係機関や地域住民のインフォーマルな支援と連携することが求められます。このことから、身近な圏域で柔軟に相談できる体制を整え、既存の機関や制度、地域住民による支援などにつなぐだけでなく、新たな支援や社会資源の創出により多様化するニーズに対応できる体制の構築に努めます。

推進項目	事業項目
1. 相談窓口の周知と総合的な相談体制の強化	(45) 心配ごと相談所事業 生活上の様々な相談に応じ、心配ごとの解決に向けた支援を行います。様々な相談に対応するため、千歳市家庭生活カウンセラークラブと連携して相談援助を行います。 ア. 来所相談・電話相談 イ. 毎週火・水曜日 13時～16時 ウ. 第2・4木曜日 18時30分～20時30分 *年末年始、祝日を除く。 (46) 生活応急資金貸付事業 公的制度の受給が開始するまでの生活費や、病気や怪我などにより一時的に収入が減少したときの生活資金の貸付を行います。 (47) 食料支給サービス事業 拡充 食料を入手することが困難な人に対し、緊急的に食料を支給し生活を援助します。また、生活に困窮している世帯の児童に係る日用品・学用品等の購入により、世帯の家計支援を行います。 (48) 地域包括支援センター運營業務【包括的支援事業・指定介護予防支援事業】 (市受託事業) 地域福祉の拠点である地域包括支援センターにおいて、総合相談の窓口としてワンストップサービスに努め、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアを推進します。本会は3つのセンター運営を受託しています。 ・西区地域包括支援センター（新富ほっとす内） ・東区地域包括支援センター（祝梅ほっとす内） ・向陽台区地域包括支援センター（向陽台支所内） 〔総合相談支援〕 包括的相談支援の拠点として、高齢者やその家族の複雑化・複合化した相談に対応します。アウトリーチを基本に、多職種、インフォーマルな資源と連携することで、早期に相談につながり、支援が必要な高齢者等にいつでも対応できる恒常的な支援ネットワークを構築します。 〔権利擁護〕 地域住民の権利擁護に対する意識を醸成するため成年後見支援センターと連携し、成年後見制度の相談に応じ利用を支援します。また、高齢者虐待の対応と防止のための普及啓発を行います。 〔包括的・継続的ケアマネジメント〕 介護・医療関係者、生活支援コーディネーターの活動や地域のインフォーマルな支援とケアマネジャーとのつながりを促し、高齢者が社会資源等を適切に利用し要介護状態になっても地域で暮らし続けることができるように支援します。また、ケアマネジャ

	(52) 緊急事務管理事業 日常生活自立支援事業等を利用するまでの間、生命、健康及び財産の保護を図るため、本人に代わり緊急事務管理を行います。 (53) 成年後見支援センター運営事業（市受託事業）重点 認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な人が、住みなれた地域で安心して暮らすため、成年後見制度を適切に利用できるよう支援を行い、これらの人の権利及び財産を守ることができるよう、成年後見制度の利用促進を行います。 ア. 成年後見制度に関する相談及び利用支援 イ. 社協広報紙及び出前講座（随時）等を通じた広報及び啓発 ウ. 無料相談会（年2回／7月・10月） エ. 市民後見人養成講座修了者フォローアップ研修会（年1回／9月）新規 オ. 専門職対象成年後見制度勉強会（年1回／3月／オンライン） カ. 成年後見制度に関わる関係機関等との連携会議（年1回／12月）新規 キ. 市民後見人の活動に向けた支援体制の検討 新規 (54) 日常生活自立支援事業（道社協受託事業）重点 判断能力が不十分で日常生活に不安のある高齢者や障がい者等に対し、地域で自立した生活がおくれるよう福祉サービスの利用や金銭管理等を支援します。 ア. 生活支援員フォローアップ研修会（年1回／2月） イ. 新任生活支援員養成研修会（随時） (55) 死後事務委任契約事業の調査・研究 新規・重点 身寄りがいない方、親族がいても関係が疎遠な方に対して、本人が亡くなった後の手続き等を法人が代わって支援する、死後委任事務契約事業について、調査・研究を行いません。
基本目標7 課題に柔軟に対応していくための体制づくり	
地域福祉懇談会や日常生活圏域を単位とした座談会など地域のことを話し合える場を充実させるとともに、研修会やイベント等の参加者を対象にしたアンケート調査を通して明らかとなった地域ニーズや生活課題に基づいた取り組みの推進など、課題解決に柔軟に対応できる体制づくりを進めます。	
推進項目	事業項目
1. 地域ニーズや生活課題を把握するための取り組みの推進 2. 地域ニーズや生活課題に基づいた取り組みの推進	(56) 地域福祉懇談会開催事業 福祉ニーズや生活課題の把握、情報交換等を目的に参加町内会の拡大を図りながら、地域福祉懇談会を開催します。 (57) 新たな事業展開の検討 介護保険制度の改正など新たな制度への対応や住民の複合的な生活課題に対応する助け合い活動創出や仕組みづくりについて検討します。

基本目標 8 社協の認知度アップと人材・財源確保のしくみづくり

地域福祉推進の中核的な存在として行政とのパートナーシップの推進を図るとともに、社協活動を「見える化・見せる化」によって支援者を拡げる取り組みを行い、認知度アップと人材・財源確保のしくみづくりを推進します。

推進項目	事業項目
1. 人材・財源確保のしくみづくりと、安定した組織運営の推進	(58) 職員研修事業 業務の円滑遂行に役立つ知識やスキル等を習得することを目的とした内部職員研修を実施します。(年5回)
2. 社協活動の「見える化・見せる化」の推進	(59) 広報活動事業 重点 地域福祉活動を推進する各種事業の取り組みについて、広く住民に情報発信を行います。 ア. 会報紙「今日から、」の業者による配付 【情報紙への折込: 約42,100部、日本郵便タウンメール: 約1,390部/年6回】 ウ. <u>編集委員会を活性化させ、社協活動をわかりやすく伝える、会報紙面づくりに取り組む【発行部数: 42,600部/年6回(奇数月)】</u> イ. <u>ホームページのリニューアルによるタイムリーな情報掲載</u> 【各所管職員による随時更新、SNS(Facebook等)の活用】 (60) 社会福祉大会開催事業 永年にわたって、本市の社会福祉推進に貢献された方々に感謝の意を表すための表彰及び地域福祉についての理解を深めることを目的とし、社会福祉大会を年1回開催します。 ア. 第58回千歳市社会福祉大会の開催(年1回/11月)
3. 行政とのパートナーシップの推進	(61) 地域福祉の推進に関わる千歳市との情報交換 千歳市の地域福祉計画と連携した地域福祉推進諸活動の継続に向けて、情報交換を行います。